

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 153社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる子会社の数 4社
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 56社
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(76ページ)に記載しております。

3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,672	2,709,682
	利益剰余金	448,750	668,074
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	19,947	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)	60,148	—
	為替換算調整勘定	△ 120,606	△ 99,481
	新株予約権	66	81
	連結子会社の少数株主持分	1,972,044	1,470,612
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,763,294	1,245,330
	営業権相当額(△)	0	12,651
	のれん相当額(△)	—	173,125
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,102	37,453
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,207	21,336	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,443,507	6,177,492	
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	
計 (A)	4,443,507	6,177,492	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	525,580	356,940	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	224,106
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,211	37,033
	一般貸倒引当金	58,610	49,937
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,303,618	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4	762,580	427,627
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,541,038	1,775,788	
計	2,399,439	2,514,493	
うち自己資本への算入額 (B)	2,399,439	2,514,493	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	284,199	339,212	
自己資本額 (E)	6,558,747	8,352,773	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	37,853,376	39,030,287
	オフ・バランス取引等項目	7,364,078	7,583,421
	信用リスク・アセットの額 (F)	45,217,454	46,613,708
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	248,081	426,799
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	19,846	34,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	2,882,871	3,032,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	230,629	242,602
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	83,273	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—
計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	48,431,681	50,073,039	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(N)×100(%)	13.54%	16.68%	
(参考)Tier 1比率=(A)/(N)×100(%)	9.17%	12.33%	
連結総所要自己資本額=(N)×8%	3,874,534	4,005,843	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年3月末現在210,003百万円、平成22年3月末現在210,003百万円です。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年3月末現在764,805百万円、平成22年3月末現在653,212百万円です。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年3月末現在888,701百万円、平成22年3月末現在1,235,498百万円です。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年3月末現在11.82%、平成22年3月末現在5.77%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。		
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格		

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、224ページをご参照ください。

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	27,847	29,527
ソブリン向けエクスポージャー	284	374
金融機関等向けエクスポージャー	1,688	1,444
特定貸付債権	2,281	2,536
事業法人等向けエクスポージャー	32,100	33,880
居住用不動産向けエクスポージャー	3,456	4,346
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	385	449
その他リテール向けエクスポージャー	3,760	3,289
リテール向けエクスポージャー	7,602	8,084
経過措置適用分	1,600	1,902
PD / LGD方式適用分	569	817
簡易手法適用分	674	372
内部モデル手法適用分	3	170
マーケット・ベース方式適用分	678	541
株式等エクスポージャー	2,847	3,260
信用リスク・アセットのみなし計算	1,804	1,812
証券化エクスポージャー	1,143	1,014
その他	2,649	2,638
内部格付手法適用分	48,145	50,688
標準的手法適用分	3,641	3,261
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,786	53,949
金利リスク・カテゴリー	22	140
株式リスク・カテゴリー	0	18
外国為替リスク・カテゴリー	6	23
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	1
オプション取引	—	12
標準的方式適用分	28	194
内部モデル方式適用分	170	147
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	198	341
先進的計測手法適用分	2,151	2,251
基礎的手法適用分	155	175
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,306	2,426
所要自己資本の額合計	54,291	56,716

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1. 内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクト・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

また、平成22年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社関西アーバン銀行については、移行時期の見直しを行い、平成25年3月末から基礎的内部格付手法に移行する予定です。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1)事業法人等向けエクスポージャー」、「(2)リテール向けエクスポージャー」、「(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、227～234ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	229,560	165,001	64,559	41,249	75.00%	0.09%	34.25%	—%	18.17%
J4-J6	117,853	91,536	26,318	5,104	75.00	1.32	29.16	—	50.90
J7 (除く J7R)	22,412	19,380	3,033	784	75.00	11.86	30.38	—	126.04
国・地方等	200,251	199,369	882	106	75.00	0.00	35.04	—	0.18
その他	67,508	61,227	6,281	1,787	75.00	1.19	37.70	—	51.18
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,154	12,436	719	62	100.00	100.00	54.85	53.20	20.64
合計	650,739	548,948	101,791	49,093	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,191	126,650	53,541	40,125	75.00%	0.07%	35.32%	—%	16.75%
J4-J6	150,492	117,262	33,230	10,640	75.00	1.63	31.40	—	58.82
J7 (除く J7R)	24,006	21,464	2,542	164	75.00	16.54	30.14	—	134.64
国・地方等	226,712	224,066	2,646	8	75.00	0.00	35.09	—	0.09
その他	67,186	61,531	5,656	1,760	75.00	1.11	37.50	—	47.83
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,298	13,794	503	17	100.00	100.00	53.74	52.98	9.54
合計	662,886	564,767	98,119	52,714	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	228,630	145,946	82,684	30,623	75.00%	0.14%	30.24%	—%	17.28%
G4-G6	9,759	7,683	2,076	1,456	75.00	1.76	34.30	—	81.87
G7 (除くG7R)	4,592	3,169	1,423	631	75.00	19.85	32.42	—	170.42
その他	1,380	909	472	203	75.00	0.85	39.91	—	69.15
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,707	2,608	99	15	100.00	100.00	73.74	66.19	94.41
合計	247,069	160,315	86,753	32,927	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	179,291	116,010	63,281	29,286	75.00%	0.18%	29.84%	—%	17.54%
G4-G6	9,462	7,681	1,781	1,680	75.00	2.32	29.39	—	73.64
G7 (除くG7R)	4,591	2,803	1,788	1,026	75.00	24.59	29.26	—	158.78
その他	1,621	1,137	483	51	75.00	1.46	40.33	—	82.03
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,120	1,990	130	72	100.00	100.00	71.52	64.33	89.89
合計	197,085	129,622	67,463	32,115	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
		プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス	プロジェクト・ ファイナンス	オブジェクト・ ファイナンス
優 (残存期間2年半未満)	50%	1,072	83	1,256	6
	70%	7,711	1,631	7,469	410
良 (残存期間2年半未満)	70%	225	—	233	—
	90%	1,872	—	1,699	41
可	115%	238	—	421	—
弱い	250%	680	—	615	—
デフォルト	—	36	—	180	—
合計		11,833	1,714	11,870	457

(注) 「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年3月末	平成22年3月末
		優 (残存期間2年半未満)	—
(残存期間2年半以上)	95%	—	—
良 (残存期間2年半未満)	95%	466	325
	120%	799	108
可	140%	1,620	1,529
弱い	250%	221	111
デフォルト	—	31	65
合計		3,136	2,136

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	494	422	72	95	75.00%	0.78%	19.17%	—%	44.23%
G4-G6	305	225	81	100	75.00	1.20	20.39	—	51.90
G7 (除く G7R)	92	92	1	1	75.00	20.08	37.66	—	209.69
その他	108	107	0	0	75.00	4.94	19.72	—	67.76
デフォルト(G7R、G8-G10)	31	30	1	—	—	100.00	71.45	63.89	94.41
合計	1,030	876	154	197	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,030	977	53	18	75.00%	0.51%	20.86%	—%	41.74%
G4-G6	438	344	95	102	75.00	2.43	12.95	—	36.56
G7 (除く G7R)	107	107	1	1	75.00	19.75	29.84	—	170.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	55	55	0	—	—	100.00	65.16	57.96	89.94
合計	1,631	1,482	149	121	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	9,259	8,205	1,054	—	—%	0.10%	36.48%	—%	19.72%
J4-J6	5,236	4,801	435	42	75.00	1.55	32.00	—	72.26
J7 (除く J7R)	596	595	2	—	—	13.43	35.10	—	158.37
その他	683	663	20	27	75.00	4.23	37.84	—	116.66
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,774	14,263	1,511	69	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	ELdefault の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,474	4,332	142	—	—%	0.05%	34.47%	—%	12.15%
J4-J6	10,244	8,791	1,453	42	75.00	2.26	33.31	—	83.85
J7 (除く J7R)	455	420	35	—	—	14.11	34.14	—	167.65
その他	673	655	18	25	75.00	8.74	35.23	—	72.00
デフォルト(J7R、J8-J10)	96	96	—	—	—	100.00	50.48	49.60	10.92
合計	15,942	14,294	1,648	67	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	95,516	94,711	805	0.38%	38.94%	—%	24.30%
		その他	8,405	8,405	—	0.83	56.72	—	68.49
	延滞等	630	568	61	35.47	42.47	—	242.06	
デフォルト			1,211	1,205	6	100.00	48.48	45.46	37.79
合計			105,761	104,889	872	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,338	105,652	686	0.37%	44.59%	—%	27.60%
		その他	7,698	7,698	—	0.83	60.25	—	73.02
	延滞等	1,063	999	64	31.53	48.55	—	276.96	
デフォルト			1,632	1,627	5	100.00	45.69	43.23	30.69
合計			116,731	115,976	756	—	—	—	—

(注)1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,421	4,777	644	—	1,678	38.37%	1.86%	85.89%	—%	49.01%
	延滞等	128	124	4	—	35	11.56	22.19	76.35	—	206.51
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.21	79.63	82.20
合計		5,581	4,933	649	—	1,713	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,682	5,090	592	—	1,804	32.84%	2.12%	85.76%	—%	54.67%
	延滞等	128	124	4	—	33	12.05	22.22	76.31	—	206.05
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		42	41	1	—	—	—	100.00	86.12	79.90	77.70
合計		5,853	5,255	597	—	1,838	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	13,390	13,223	167	1.01%	59.94%	—%	56.15%
		その他	3,813	3,806	8	0.67	61.95	—	28.28
	延滞等		5,518	5,485	33	25.13	67.72	—	98.83
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,607	2,579	28	1.43	41.50	—	46.31
		その他	2,149	2,130	19	1.80	62.13	—	77.49
	延滞等		478	477	2	24.59	46.48	—	111.02
デフォルト			1,420	1,404	16	100.00	71.96	66.33	70.40
合計			29,375	29,102	273	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	11,014	10,884	130	0.92%	53.50%	—%	48.62%
		その他	3,603	3,592	11	0.61	57.28	—	26.55
	延滞等		4,564	4,532	32	33.13	63.32	—	88.08
消費性ローン	非延滞	モデル対象	2,462	2,442	20	1.38	50.57	—	55.44
		その他	1,934	1,916	18	1.76	62.66	—	77.85
	延滞等		512	510	2	22.34	54.26	—	124.66
デフォルト			1,276	1,275	2	100.00	64.61	60.58	50.41
合計			25,366	25,150	215	—	—	—	—

(注)1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。

2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
マーケット・ベース方式適用分	2,083	2,062
簡易手法適用分	2,069	1,215
上場株式(300%)	323	478
非上場株式(400%)	1,746	737
内部モデル手法適用分	13	847
PD / LGD方式適用分	5,420	7,246
経過措置適用分	18,869	22,429
合計	26,372	31,738

(注)1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ)PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,715	0.07%	114.26%	5,077	0.05%	110.73%
J4-J6	161	0.66	209.86	776	1.51	251.03
J7(除くJ7R)	63	10.14	442.73	15	12.56	444.40
その他	481	0.04	122.03	1,373	0.34	125.04
デフォルト(J7R、J8-J10)	0	100.00	—	5	100.00	—
合計	5,420	—	—	7,246	—	—

(注)1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。

2.「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,433	6,607

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、234ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成22年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、260ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

(1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社関西アーバン銀行が該当します。

(2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、235ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	16,661	1,425	64,309	899
10%	5,778	—	2,758	—
20%	6,007	2,755	7,396	3,403
35%	14,107	—	11,262	—
50%	751	4	1,180	4
75%	11,096	—	13,528	—
100%	30,565	0	25,586	0
150%	369	—	317	—
自己資本控除	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	85,335	4,184	126,337	4,306

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、236ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	0	845	857	593
事業法人向けエクスポージャー	0	845	857	593
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	1,849	—	18,331	—
合計	1,849	845	19,187	593

(単位：億円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	78,461	2,810	71,433	2,585
事業法人向けエクスポージャー	71,575	2,810	63,458	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	2,494	—	4,122	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,155	—	1,826	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,236	—	2,025	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	1	—
標準的手法	2,906	—	620	—
合計	81,367	2,810	72,053	2,585

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、237ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
グロスの再構築コストの額	59,640	50,001
グロスのアドオンの額	36,374	33,801
グロスの与信相当額	96,013	83,802
外国為替関連取引	39,127	32,114
金利関連取引	52,895	47,767
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	696
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,067	1,677
クレジット・デフォルト・スワップ	1,907	1,549
ネットによる与信相当額削減額	50,871	45,746
ネットの与信相当額	45,142	38,056
担保の額	—	202
適格金融資産担保	—	202
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	45,142	37,854

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年3月末		平成22年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,468	2,810	8,416	2,585
プロテクションの提供	11,075	—	11,472	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格付付機関」については、238ページをご参照ください。

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	1,517	1,517	—	3,489	107	14	—
住宅ローン	17,121	17,121	—	914	10	3	56
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,217	—	1,217	24	196	145	—
その他	1,973	—	1,973	982	—	—	—
合計	21,827	18,638	3,189	5,409	314	162	56

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	966	966	1	—	76	26	—
住宅ローン	16,096	16,096	—	430	19	4	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	684	2	682	—	141	178	—
その他	1,897	—	1,897	—	—	—	—
合計	19,644	17,064	2,580	430	236	208	25

(注)1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	520	19	—	489	36	—
住宅ローン	1,784	351	421	1,912	366	375
リテール向け債権(除く住宅ローン)	418	103	—	213	71	—
その他	1,397	15	—	1,338	15	—
合計	4,120	488	421	3,952	488	375

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,948	14	1,750	11
100%以下	200	6	132	5
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,952	488	2,071	488
合計	4,120	515	3,952	503

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成20年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	7,969	7,969	—	60,933	1,240	1,218
住宅ローン	—	—	—	—	9	9
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,424	1,424	—	6,191	54	69
その他	1,282	1,282	—	1,968	34	31
合計	10,675	10,675	—	69,092	1,337	1,327

(単位: 億円)

原資産の種類	平成22年3月末			平成21年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	5,104	5,104	—	39,571	914	908
住宅ローン	—	—	—	—	19	19
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,597	1,597	—	8,075	84	92
その他	841	841	—	499	84	81
合計	7,542	7,542	—	48,144	1,101	1,100

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
- 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位: 億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,484	12	—	3,888	4	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,224	—	—	1,494	—	—
その他	1,193	—	—	809	—	—
合計	8,902	12	—	6,191	4	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	8,336	60	5,475	39
100%以下	553	16	703	23
650%以下	—	—	9	1
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	12	12	4	4
合計	8,902	88	6,191	67

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年3月末			平成22年3月末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,617	501	—	2,570	410	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	47	—	—	3	—	—
その他	153	10	—	153	6	—
合計	2,817	511	—	2,726	416	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年3月末		平成22年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,461	4	1,444	2
100%以下	267	17	298	16
650%以下	67	8	58	10
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,023	511	926	416
合計	2,817	540	2,726	444

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	21

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、242ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	19,377	19,377	25,604	25,604
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,952	—	5,952	—
合計	26,329	—	31,556	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
損益	△ 1,830	214
売却益	96	572
売却損	78	45
償却	1,848	314

(注)連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 206	4,221

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 220	△ 413

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成21年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	102,174	1,345	6,055	12,577	122,150
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,412	1	157	199	2,769
	建設業	16,675	474	123	640	17,911
	運輸、情報通信、公益事業	47,090	1,020	1,913	4,493	54,516
	卸売・小売業	65,534	831	6,273	1,800	74,438
	金融・保険業	130,991	9,817	14,257	3,310	158,374
	不動産業	81,412	3,261	549	633	85,855
	各種サービス業	67,057	1,237	898	612	69,804
	地方公共団体	17,721	4,681	58	13	22,473
	その他	191,934	189,486	305	33,139	414,864
	合計	723,000	212,151	30,589	57,416	1,023,155
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	15,449	8,951	50	—	24,449
	金融機関	27,664	2,657	9,401	—	39,721
	商工業	102,420	2,130	4,986	—	109,536
	その他	19,958	2,461	115	3,296	25,829
	合計	165,489	16,198	14,551	3,296	199,535
総合計		888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

(単位：億円)

区分		平成22年3月末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	99,472	2,028	5,571	15,099	122,169
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,462	0	127	186	2,775
	建設業	14,613	325	102	749	15,789
	運輸、情報通信、公益事業	46,192	1,353	1,947	4,676	54,168
	卸売・小売業	59,072	803	5,771	2,186	67,831
	金融・保険業	158,455	5,211	12,505	3,232	179,403
	不動産業、物品賃貸業	88,879	3,298	639	1,759	94,574
	各種サービス業	49,667	1,242	758	610	52,277
	地方公共団体	20,878	5,721	46	6	26,650
	その他	209,573	192,540	356	31,771	434,240
	合計	749,261	212,520	27,820	60,274	1,049,876
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	24,465	3,867	56	—	28,388
	金融機関	26,919	4,088	6,562	2	37,572
	商工業	90,273	2,055	3,282	—	95,610
	その他	17,252	2,295	68	3,839	23,454
	合計	158,908	12,305	9,968	3,841	185,023
総合計		908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	293,682	40,449	6,006	1,186	341,323
1年超3年以下	156,024	88,330	14,126	21	258,502
3年超5年以下	115,589	58,678	11,059	10	185,335
5年超7年以下	50,243	9,599	5,788	6	65,636
7年超	223,856	31,293	8,160	13	263,322
期間の定めのないもの	49,096	—	—	59,476	108,572
合計	888,489	228,350	45,140	60,712	1,222,690

(単位：億円)

区分	平成22年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	315,695	89,292	4,777	148	409,912
1年超3年以下	162,243	47,433	10,594	18	220,288
3年超5年以下	99,243	51,113	11,172	29	161,558
5年超7年以下	38,904	6,962	3,589	0	49,455
7年超	236,079	30,025	7,656	2	273,763
期間の定めのないもの	56,005	—	—	63,918	119,923
合計	908,170	224,825	37,789	64,116	1,234,899

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	20,884	21,763
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,969	2,193
アジア	229	179
北米	2,183	1,015
その他	556	999
合計	23,852	23,956

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	区分	平成22年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,937	製造業	2,291
	農業、林業、漁業及び鉱業	52	農業、林業、漁業及び鉱業	73
	建設業	1,583	建設業	1,376
	運輸、情報通信、公益事業	1,273	運輸、情報通信、公益事業	1,170
	卸売・小売業	2,581	卸売・小売業	2,671
	金融・保険業	601	金融・保険業	327
	不動産業	7,005	不動産業、物品賃貸業	7,436
	各種サービス業	3,141	各種サービス業	3,221
	その他	2,711	その他	3,198
	合計	20,884	合計	21,763
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	623	金融機関	498
	商工業	2,346	商工業	1,695
合計	2,969	合計	2,193	
総合計	23,852	総合計	23,956	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 4. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	6,647	56
特定海外債権引当勘定	0	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	7,618	10,060	11,269	1,209
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	10,446	1,702
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	823	△ 493
アジア	101	193	197	4
北米	681	758	251	△ 507
その他	29	365	375	10
合計	13,282	16,664	17,922	1,258

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,664	6,591	927
特定海外債権引当勘定	0	13	13
個別貸倒引当金	7,618	10,060	2,442
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,807	8,744	1,937
製造業	727	1,192	465
農業、林業、漁業及び鉱業	10	11	1
建設業	672	854	182
運輸、情報通信、公益事業	467	435	△ 32
卸売・小売業	1,352	1,642	290
金融・保険業	175	208	33
不動産業	1,083	2,162	1,079
各種サービス業	1,150	1,254	104
その他	1,171	986	△ 185
海外及び特別国際金融取引勘定分	811	1,316	505
金融機関	9	320	311
商工業	802	996	194
合計	13,282	16,664	3,382

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

(単位：億円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,647	56
特定海外債権引当勘定	13	6	△ 7
個別貸倒引当金	10,060	11,269	1,209
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,446	1,702
製造業	1,192	1,305	113
農業、林業、漁業及び鉱業	11	31	20
建設業	854	802	△ 52
運輸、情報通信、公益事業	435	711	276
卸売・小売業	1,642	1,621	△ 21
金融・保険業	208	147	△ 61
不動産業、物品賃貸業	2,169	3,249	1,080
各種サービス業	1,247	1,407	160
その他	986	1,173	187
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	823	△ 493
金融機関	320	367	47
商工業	996	455	△ 541
合計	16,664	17,922	1,258

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 3. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しており、前期末からの増減を正しく反映させるため、平成21年3月末については遡及修正しております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成20年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	402
	農業、林業、漁業及び鉱業	6
	建設業	292
	運輸、情報通信、公益事業	101
	卸売・小売業	507
	金融・保険業	101
	不動産業	499
	各種サービス業	242
	その他	351
合計	2,501	
海外及び特 別国際金融 取引勘定分	金融機関	56
	商工業	163
	合計	219
総合計		2,720

区分		平成21年度
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	155
	農業、林業、漁業及び鉱業	2
	建設業	35
	運輸、情報通信、公益事業	55
	卸売・小売業	310
	金融・保険業	△ 48
	不動産業、物品賃貸業	521
	各種サービス業	166
	その他	355
合計	1,551	
海外及び特 別国際金融 取引勘定分	金融機関	△ 32
	商工業	8
	合計	△ 24
総合計		1,527

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。

■マーケット・リスクに関する事項

1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・ 株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、246ページをご参照ください。

3. VaRの状況(トレーディング)

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
年度末	20	15
最大	28	28
最小	14	12
平均	20	16

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、247ページをご参照ください。

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
年度末	392	328
最大	418	424
最小	240	309
平均	315	362

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。平成22年3月末基準において、当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCインターナショナルオペレーションズ株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBCマーケットサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司

なお、平成21年4月に設立した三井住友銀行(中国)有限公司につきましては、設立当初より、先進的計測手法を使用しております。

また、基礎的手法を使用している先のうち、日興コーディアル証券株式会社につきましては、平成23年9月末基準から先進的計測手法を適用できるように準備を進めております。

2. 先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、247ページをご参照ください。

3. 保険によるリスク削減の有無

平成22年3月末基準において、保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

4. オペレーショナルリスクに対する手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
先進的計測手法	2,151	2,251
基礎的手法	155	175
合計	2,306	2,426